

千葉経済大学短期大学部

平成29年度 外部評価報告書

平成29年12月8日

学校法人第二麻生学園 理事長

山口短期大学 学長

麻生隆史

私、麻生隆史と青山学院女子短期大学学長の八耳俊文評価員は事前に頂いた千葉経済大学短期大学部の自己点検・評価報告書および提出資料と平成29年9月16日の実地調査により外部評価を実施した。なお、評価においては一般財団法人短期大学基準協会の評価基準を準用した。

評価に用いた資料の内訳は以下の通りである。

○自己点検・評価報告書

○提出資料一式

- (1) 学生便覧
- (2) 短期大学案内
- (3) 学則
- (4) 自己点検・評価に関する規程
- (5) 募集要項
- (6) シラバス
- (7) 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- (8) 事業活動収支計算書の概要
- (9) 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- (10) 財務状況調べ
- (11) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- (12) 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
- (13) 活動区分別資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- (14) 消費収支計算書・消費収支内訳表
- (15) 中期財務計画（予測）
- (16) 事業報告書
- (17) 事業計画書
- (18) 予算書
- (19) 寄付行為

1. 外部評価結果

千葉経済大学短期大学部は、短期大学基準協会の評価基準を準用し外部評価を実施した結果、関係法令を遵守しており全ての基準を満たしていると判断する。

2. 外部評価結果の事由

千葉経済大学短期大学部の設置母体である学校法人千葉経済学園は、大学、幼稚園等を設置する学校法人であり、昭和43年に当該短期大学の前身である千葉経済短期大学を設置した。平成5年、現在の名称である千葉経済大学短期大学部と校名が変更され、今日では、ビジネスライフ学科、こども学科の2学科を設置している。

外部評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、全ての基準を満たしている。

上記の判断に至った事由は、次の通りである。

基準Ⅰ 建学の精神と教育効果

学園創設時に徳育重視の教育を目指して「片手に論語、片手に算盤」を校訓に掲げた建学の精神は、短期大学発足に際して「良識と創意」という新しい校是に引き継がれ、現在に至っている。こうした教育理念は学則に明記され、理事長・学長はさまざまな機会において学生・教職員はもとより、受験生・地域社会に対しても出版物やウェブサイト等により広く周知を図っている。各学科の教育目的・目標は明確に設定されており、その達成状況については、学科会議や教授会、授業事例研究会、授業相互参観、学生の授業評価アンケート等を通じて把握されている。

公開講座「オープンカレッジかまがや」、図書館の開放・企画展示、学科の特性を生かした生涯学習事業、積極的な科目等履修生の受け入れ、地域社会との交流活動、教職員・学生によるボランティア活動等を行い高等教育機関として地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づいて教育目的・目標が定められており学内外に公表され周知されている。時代のニーズに即した点検活動を全学的に実施している。学習成果は適正に定められ、シラバスは学生の視点に立ってわかりやすく記述されている。学習成果の評価方法も明確である。さらに学習成果の向上のための取り組みも行っている。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）は明確に定められており、学内外に公表している。

平成3年に定められた「自己点検・評価に関する規程」により自己点検・評価活動が確立しており、理事長・学長のリーダーシップのもと定期的の実施され、その報告書は定期的に公表されている。学習成果が上がっているかという観点でPDCAサイクルによる査定を実施し教育の質保証がなされている。今後は学生の視点を多く取り入れた取り組みが重要である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ビジネスライフ学科は6項目、こども学科は5項目の学修目標を定め、学科ごとに明確に示されている。

「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて教育課程を体系的に編成するとともに、シラバスで各科目の到達目標や成績評価の方法などを明記している。さらに、教育の質保証を担保するために、科目の掲げる到達目標はすべての学生が達成できるように、学習者の視点に立った授業に努めるとともに、基礎学力の不足する学生には空き時間に教員が個別に対応している。学生募集にあっては、「入学者受け入れの方針」で「高等学校において望まれる学習」を示して、AO・推薦・一般入試の3区分の入学試験により、学ぶ意欲のある学生の募集と選抜を行っている。また、「短期大学案内」やウェブサイトなどで教育の広報に努め、入学手続きを終えた者には12月から入学前教育を3回以上実施して、大学生生活に円滑に移行できるように取り組んでいる。

学科会議後に実施しているFD会議では、個々の学生の情報交換と学科を挙げての指導体制の構築に努めている。また「学生による授業評価アンケート」を定期的実施して率直な学生の指摘を授業改善に活かす努力を重ねるとともに、「満足度調査」を定期的実施して学生の学園生活全般に対する評価を測定して、教育力の向上に活かしている。

教員の授業力を磨く機会として、「授業事例研究会」と「授業相互参観」を設けてFD活動に努めている。学務課職員は教員との連絡を密にして学生の履修状況を確認し共有している。

図書館やコンピュータ室、ラーニングコモンズ等を活用して学習成果を上げるように施設・設備は充実している。学生生活の支援は教員と学務課職員がその任に当たり、学生の自主性を活かしながらクラブ活動の活性化や学園行事の企画遂行に対して側面から支援している。アメニティには十分に配慮して快適なキャンパスライフを満喫できるように努め、学生のメンタルヘルスケアについては保健センターとカウンセリングセンターが対応している。

学生の経済的な支援については、日本学生支援機構の奨学金と学園奨学金制度を活用させるとともに、平成24年度からは授業料減免制度を整えて経済的事情から就学が困難な学生の向学心に応えている。キャリア支援については就職先から卒業生の状況を聴取してその指摘を活かすとともに、2年間を見通した周到な計画に基づく就職支援に努めている。資格取得講座や就職試験対策講座、公務員試験対策講座を開設して、高度資格取得者には奨励金を授与してその努力を称えている。

基準Ⅲ 教育支援と財的支援

人的資源としての教員組織は「教育課程編成・実施の方針」に沿って構成され、専任教員は短期大学設置基準の示す必要数を超えて配置し、両学科の専門教育を担っている。専任教員の採用・昇任は「教員資格審査規程」に基づいて厳格な審査で決定し、教員の研究活動はウェブサイトで公表するとともに、さまざまな規程を整備して研究助成に努めている。FD活動としては、教育力を向上のための授業事例研究会と授業相互参観を定期的実施している。

事務局組織は大学・短期大学を統合した組織に改組し、学務課以外は一本化してその効率化と合理化を図り、事務職員はSD活動の機会を活用して短期大学職員としての研鑽に努めている。教職員の就業に関する規程は「千葉経済大学短期大学部規程集」に整備して周知され、規程に則った勤務体制である。

物的資源としての校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を十分に満たしており、運動場・体育館・講義室・演習室・実習室・図書館等の学習環境も「教育課程編成・実施の方針」に基づいて適切に整備されている。コンピュータシステムも十分に整備され、セキュリティ対策に万全を期している。火災・地震・防犯対策は定期的に点検、訓練を行い安全・安心に努めている。情報システム資源については、短期大学の移転新築に合わせて平成27年度にサーバ・ネットワークの再構築を行い、インターネット回線の高速化(100MB→1GB)を図って利便性を大幅に向上させている。

財的資源としては、短期大学部門の資金収支はやや減少しながらも黒字の状態に推移し、消費収支もほぼ収支均衡の状態に推移している。教育研究費は十分確保され、教育研究用の施設整備及び学習資源についての資金配分も適切である。

両学科の将来像については、社会や時代の要請を見据えながらそれぞれの学科の強みと弱みを分析して、経営改善計画を策定している。経営情報についてはウェブサイトにて公開している。教職員は学生確保の状況を把握して危機意識を共有している。

学校法人の会計処理並びに計算書類等の作成は「学校法人会計基準」に準拠して行われており、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。公認会計士の指摘事項や監査意見については、その趣旨を理解して迅速な改善に努め、資産及び資金の管理と運用は適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適切に管理している。月次試算表は毎月適時に作成され、必要に応じて理事長に報告しチェック体制が確立している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学園の建学の精神および教育理念・目的を踏まえて、短期大学の運営及び学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。理事長は寄付行為に基づいて理事会を招集して、その議長を務め、私立学校法の規定に基づいて選任されている理事から短期大学の発展のために必要な情報を聴取し、学校法人の業務を総理している。

理事会は短期大学発展のために必要な情報を収集し、短期大学基準協会の認証評価の結果を事業計画や予算、決算に反映させるように努めている。学校法人は私立学校法の定めるところに従って財務情報をウェブサイトで公開し、また関係法令に基づき種々の教育情報を公表している。

学長は学則第 26 条に基づいて理事会で選任され、深い識見も有して本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会は学則に則って学長が議長を務め、専任教員全員（教授・准教授・講師）が構成員となって教育研究上の審議機関として適切に運営されている。教授会は、所定の事項の審議を両学科の学科会議に委任し、また学科会議は教授会に付議する案件の審議を行って、教学面の適切な運営にあたっている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、定期的に公認会計士と会合をもつとともに、理事会と評議員会には毎回出席して経営の健全化に向けた建設的な意見を述べ、毎会計年度に監査報告を行っている。公認会計士の指摘事項や監査意見については、その趣旨を理解して迅速な改善に努め、資産及び資金の管理と運用は適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適切に管理している。

評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営され、学園の健全な発展のために建設的な意見を述べている。欠席する評議員には、付議する事項について書面をもって議案ごとに賛否の意思表示を求めている。

学校法人及び短期大学は平成 27 年度に策定された「第 2 次中期財務計画」に基づき、毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を踏まえて決定し、決定された事業計画と予算は速やかに関係部門に指示して適正な予算執行にあたっている。

以上

「平成 29 年度千葉経済大学短期大学部 自己点検・
評価報告書」に関する外部評価報告書

平成 29 年 12 月

外部評価委員

青山学院女子短期大学 学長 八耳 俊文

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰ－A 建学の精神

○学内にあっては「片手に論語、片手に算盤」を建学の精神とし、教育理念（校是）に「良識と創意」を掲げ、学外にあっては地域に開かれた教育機関を標榜し、千葉県鎌ヶ谷市と共催の「オープンカレッジかまがや」は短大の教員が主な講師陣となり、20年以上続けているのは評価できる。

○生涯学習事業として、ビジネスライフ学科では県内図書館職員を対象とした研修会、こども学科ではこども造形教室、教員免許状更新講習に取り組んでいる。科目等履修生も毎年20名以上受け入れ、また千葉経済大学総合図書館を地域住民に開放するなど、地域・一般への貢献は評価される。

基準Ⅰ－B 教育の効果

○教育の目的・目標がシラバス等を通じて明示されており、また課題についてもビジネスライフ学科ではビジネス界や地域の要請に耳を傾け、必要ならば適切に改めるとされ、こども学科でも国の方針により履修要件に変更があれば、その都度改めるとされ、教育の質がPDCAサイクルに基づき点検されている。

基準Ⅰ－C 内部質保証

○37 ページにある「短期大学基準協会の認証評価や外部評価では気に留めずにいる事項の指摘もあるので、謙虚に受けとめながら改善に努めている。」とあるが、ここで指摘された事項は書かれるのがよい。そうでないと改善に努めている内容がわからない。

○37～38 ページに「附属高校・大学側から出される本学の教育の諸点に対する指摘にも耳を傾けて、取り入れるべきことは取り入れるように努めている。」とあり、実地調査で附属高校からの意見については回答を得たが（ビジネスライフ学科ではどのような教育を行っているか「見える化」を望むとの意見）、大学からはどのような意見が出されているのか教えて欲しい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ－A 教育課程

○46 ページの課題に「こんにち憂慮されている学生の学力低下に対しては適切に対応して」とあるが、どのように学力低下を認識されているのか。またそれへの対応をどのように考えておられるのか。

○不合格率の高い授業がある。実地調査でプログラミングなど一定の水準が必要との説明であった。授業の基準を落とさないとの点で評価できるが、できるだけ基準に満たない学生にも授業終了時には基準に達するよう教育に工夫を望みたい。器楽Ⅰのように1

年次の不合格率は24.6%に達するが、「可の水準に及ばぬ者は2年かけて合格を目指す」というのも一方法かもしれない。

○62 ページにビジネスライフ学科の卒業生への評価で、創造力と主体性が他の項目に比べ低いことについて、「良識と創意」を校是とされる貴校としてはどのように捉えておられるのか。64 ページで「アクティブ・ラーニング型授業の展開に努めたい」とあり、これも一方法だとは思いますが、64～65 ページのこども学科の卒業生への評価を見ると、学生が自信を持つ経験をすることが大切ではなからうか。卒業生支援も大事である。

基準Ⅱ-B 学生支援

○シラバスの「履修にあたっての準備（予習・復習）」が具体的でない例が多い。67 ページ以降の「学生による授業評価アンケート」によれば、「(2) 予習や復習など、関連する勉強をしましたか。」が他の項目に比べ低得点なのは、実地調査でも述べたが、これと関係しているのではないだろうか。工夫を望みたい。

○72 ページのこども学科の学生の記述として「県内だけでなく、県外など、色々な場所から来た友人たちと、今までにない関係性を作ることができた。」というのがある。5 ページの表を見ると、9割強の学生が千葉県出身であり、この中でどのように確保されているのか、あるいは多様性への対応はどのようになされているのか。

○73 ページに教員の授業事例研究会が記されている。このように異分野の授業を参観する機会を設けておられるのは高く評価したい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲ-A 人的資源

○外部研究資金の申請が活発でないように見受けられる。短期大学も研究機関であり、教員も研究者であるので、研究活動を支える体制・環境づくりに努められ、科研費等への申請を増やすことが望まれる。成果は学界のみならず、社会への貢献ともなる。科研費は研究者への補助金となるだけでなく、間接経費として学校の収入ともなる。かつ研究者と所属校の広報ともなる。

基準Ⅲ-B 物的資源

○平成28年に新校舎を完成され、校地・校地面積とも短期大学の設置基準を十分に満たしている。

○学生ブックツアーやビブリオバトルを企画され、学生が図書館を利用する工夫をされていることは評価される。108 ページより実際に利用者が着実に増加していることが読み取れる。

○首都圏での大地震が予測されている。これに備えて学生・教職員のみならず、帰宅困

難者や近隣住民の避難場所となることを想定されているというが、この対策も確実に進めて欲しい。

基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

○特になし

基準Ⅲ—D 財的資源

○学生募集対策で、ビジネスライフ学科で入学定員に工夫をされ、安定的に定員を確保されるに努められ、そして今後、定員の増員を計画されるに至った（平成 29 年 8 月 29 日付で、同学科の入学定員が平成 30 年度から 120 名から 140 名に増員が認められた）のは高く評価される。

○118 ページで「全国の短期大学の定員充足率や就職率などについては教授会で報告され、短期大学が当面する深刻な状況について問題意識は共有されている。」とあるのは評価される。教員も経営意識を持つことは大切であり、また自校だけでなく、他校のこと、短期大学、文教政策全般についての状況を知ることも重要である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳ—A 理事長のリーダーシップ

○理事長は学校法人「千葉経済学園」を代表し、適切に業務を執行している。

基準Ⅳ—B 学長のリーダーシップ

○学長は教授会ばかりでなく、ビジネスライフ学科とこども学科の学科会議や執行部会にも出席し、構成メンバーの意見も十分に聞きながら、リーダーシップを発揮している。これは重要であり、評価される。

基準Ⅳ—C ガバナンス

○情報の公表に積極的であることは評価される。

以上